

函 生 管

令和5年（2023年）10月30日

総務常任委員会委員 各位

教育委員会生涯学習部長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

- 1 学校等への冷房機器の配備および冷房設備の整備について

（生涯学習部管理課）

学校等への冷房機器の配備および冷房設備の整備について

函館市は、夏季は比較的涼しく過ごしやすい地域とされてきたが、令和5年の夏は記録的な暑さになった。

来年以降の夏も厳しい暑さになることが十分に想定され、もはやソフト面の対策だけでは限界があることから、子どもや教職員の健康を守り、学習環境や就労環境を改善するため、次のとおり冷房機器の配備および冷房設備の整備を進める。

記

1 常設タイプエアコンの整備

国の支援制度（学校施設環境改善交付金）を活用し、市立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校および幼稚園に令和7年度から常設タイプエアコンの整備を開始する。ただし、小学校、中学校および義務教育学校については、特別教室および体育館を除く教室等を、高等学校については、体育館を除く教室等（特別教室を含む。）を、幼稚園については、全ての教室等（遊戯室を含む。）を整備の対象とする。

2 学校施設環境改善交付金の確保

全ての学校等への常設タイプエアコンの整備を早期に完了させるため、学校施設環境改善交付金の確保に努める。

3 常設タイプエアコンが稼働するまでの当面の対策

令和6年の夏までに、スポットクーラーまたは窓設置型エアコンを一部の部屋を除き複数台配備する。ただし、小学校、中学校および義務教育学校については、特別教室、体育館および配備済みの調理場を除く教室等を、高等学校については、体育館を除く教室等（特別教室を含む。）を、幼稚園は全ての教室等（遊戯室を含む。）を配備の対象とする。

4 その他

- ・ 常設タイプエアコン稼働後の特別教室でのスポットクーラー等の使用
教室等で使用していたスポットクーラーおよび窓設置型エアコンを常設タイプエアコン稼働後は特別教室で使用する。
- ・ 保健室への常設タイプエアコンの整備
令和6年の夏までに、保健室（すでに常設タイプエアコンのある学校を除く。）に常設タイプエアコンを整備する。
- ・ 熱中症指数計の配備
令和6年の夏までに、全ての教室等に熱中症指数計を配備する。

（教室等）普通教室、校長室、職員室、事務室、用務員室、調理員休憩室、調理場